

「博多ポートタワー展望室室内照明設備等の計画及び改修・増強業務委託」に係る質問と回答

令和7年8月22日 港湾空港局総務部総務課

No.	質 問	回 答
1	仕様書P5の遵守事項 今回の施工に伴う確認申請等の書類は、どの部署（または機関）への提出でしょうか？ また、行政による工事の施工管理基準等に該当するものであれば、何回程度の報告や書類提出・確認申請等が必要となりますか？	確認申請書類の提出先は住宅都市みどり局建築指導部建築審査課になりますが、本改修は、建築基準法に基づく確認申請（大規模な模様替 等）が必要な改修にあたらないと想定しております。 また、公共工事の施工管理基準によるものではありません。 ただし、その他関係法令において必要な書類作成・報告書の提出は必要になります。
2	仕様書P5の遵守事項 展望室の図面について、CADデータをいただくことはできますか？	契約締結後、貸与いたします。
3	仕様書P5の遵守事項 防火区画、縦穴区画の範囲や考え方をご教授頂けますでしょうか？	防火区画は床面の水平区画、縦穴区画であるEVおよび階段周りになります。
4	仕様書P5の遵守事項 施工の際に、用途変更が必要になりますでしょうか？	提案内容によりますが、用途変更が必要となる改修は想定しておりません。
5	仕様書P5の遵守事項 工事に向けて安全対策の範囲はどこまで想定するべきでしょうか？	安全対策の範囲については、一般利用者、施設関係者等、工事に関わるもの全てにおいて想定が必要です。 工事の区画範囲や工事に伴う博多ポートタワーの一時閉館の必要性については、改修内容の提案により関係者と協議を行い決定いたします。